

北海道福祉サービス第三者評価結果報告書

2023 年 4 月 17 日

北海道福祉サービス第三者評価事業推進機構 宛

〒 001-0010  
 住所 札幌市北区北10条西4丁目1 SCビル2F  
 電話番号 011-717-6001  
 評価機関名 特定非営利活動法人シーズネット  
 認証番号 北海道 22-001  
 代表者氏名 理事長 奥田 龍人



下記のとおり評価を行ったので報告します。

記

評価調査者氏名・ 分野・ 評価調査者番号	評価調査者氏名		分野	評価調査者番号
	(1)	奥田 龍人	総合	第0219号
	(2)	高橋 春美	総合	第0018号
	(3)	小野寺 さゆみ	総合	第0116号
	(4)	荒瀬 崇光	福祉医療保健	第0247号
	(5)			
サービス種別	保育所			
事業所名称	札幌認定こども園			
設置者名称	公益財団法人 鉄道弘済会			
運営者(指定管理者)名称	公益財団法人 鉄道弘済会			
評価実施期間(契約日から報告書提出日)	2021 年 7 月 7 日	~	2023 年 4 月 17 日	
利用者調査実施時期	2021 年 11 月 11 日	~	2021 年 12 月 5 日	
訪問調査日	2022 年 5 月 13 日			
評価合議日	2022 年 8 月 15 日	・	2022 年 8 月 22 日	
評価結果報告日	2023 年 4 月 17 日			
評価結果の公表について運営者の同意の有無 <input checked="" type="radio"/> 同意あり <input type="radio"/> 同意なし				
※評価結果の公表について運営者が同意しない場合のみ理由を記載してください。				

北海道福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人シーズネット

②運営者(指定管理者)に係る情報

名称：公益財団法人 鉄道弘済会

代表者氏名：会長 森本 雄司

所在地：〒112-0002 東京都文京区小石川1-1-1文京が-デ-ンカ-トワ-19階 TEL 03-6261-3298

③事業所の基本調査内容

別紙「基本調査票」のとおり

④総評

◇特に評価の高い点

1. 非認知能力を育てる保育実践

「意欲的に遊ぶ、こころ豊かな子」「思いやりがあり、仲間を大切にする子」という教育・保育目標を掲げ、非認知能力を育てることを重視している。季節を問わず園庭や公園などに出かけ、木や花や虫等と触れあったり、冬はそり遊びなど自然と触れ合う機会を多くもち、戸外活動に積極的に取り組んでいる。また地下鉄を利用して公園に遠足に行くとか、近所の人と挨拶や交流する機会をできるだけ増やすなどの社会体験も行っている。散歩コースは子どもの希望を聞いて決めたり、子どもたちの自主性を尊重している。集団活動を通し自由に遊び、子ども同士で援助し合ったり一緒に遊ぶルールを知ったりなど、ルールを守りながら友達といる居心地の良さを感じさせ、子ども同士が学びながら自分を表現できるようにして、子どもが主体的に生活と遊びができるための工夫をしている。

2. 認知能力を育てる保育実践

「遊びは学び」というスローガンを掲げて保育にあたっている。身近なものを測りで測って重さの違いを見たり、いろんな長さの棒を袋に入れてどれが一番長いかを見た目と並べてみるなどの違いとか、容器を用いて色水の色で体積が違ったように見えるなど、遊びの中で認知能力も育てている。畑づくりでは土を耕すことから作物収穫、調理までの活動を通し、どのように日頃食べるものができているかを学ぶなど、遊びの中に学ぶ機会を作っている。また、近くの豊平川を遡上する鮭を見学してから鮭の解体を園で行い鮭が食用になっていく過程を学ばせたり、それをドキュメンテーションにして園児にも分かりやすく解説するなど、遊びの中に興味を引き出し学びにつなげている。

3. 保育実践を振り返る取組

保育士皆が集まって話し合う「保育を語る日」を10月と2月に設けていて、パート職員も含め全員参加し、指導計画全般の見直しをしている。反省ばかりではなく、良くできたことも含めて話すように心掛けており、子どもの思わぬ展開なども絶対否定しないで語り合おうと行っている。そこで保育実践の見直しのヒントとなる事項がたくさん出てくる。「保育を語る日」は土曜日に半日かけて行い、子供たちの写真を持ち寄って感動などを共有し保育士の実践の達成感を感じてもらえるように工夫しており、保育士のエンパワメントを高める場ともなっている。

◇改善を求められる点

1. 中長期計画の策定

法人で5年の中長期計画を策定しており、そのビジョンを「次代を拓く」という小冊子にまとめている。しかし、法人全体の事業のあり方や方向性を定めたものであり、当園の保育事業についての期間や数値を用いた具体的な計画は策定されておらず、園としての中長期計画を定め、法人本部との共有を進めていくことが望まれる。

2. 運営に関する職員の参画の意識づけ

園としては、コンプライアンスやリスクマネジメント、人事管理等の面でかなりしっかりとした取組をしているのであるが、それらについて職員の自己評価があまり高くないことから職員にそれらが浸透していないことがうかがわれる。園として取組んでいる内容の職員への一層の周知が望まれるとともに、職員からのボトムアップを今以上に引き出せる取組を期待したい。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回のヒヤリングでは、調査者の方から丁寧な質問やコメントを受け、着眼点を明確にしていただき、取組状況を伝えることが出来ました。

今回の高い評価を頂いた「保育実践」については、こども園として目指してきたこと、職員一人ひとりが取り組んできたことの成果として、今後もより良い保育を目指すうえで大きな自信となりました。

今後の改善として、法人策定の中期経営計画を基に当園の中期計画を定めます。また、運営に関しても参画する意識が持てるように、職員一人ひとりに丁寧な説明を行い、職員全体の自己評価向上を目指します。

⑥評価対象項目に対する評価結果及びコメント

別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり

## 北海道福祉サービス第三者評価・基本調査票

本調査票は、貴事業所の基本的な概要について記載していただくものです。

本調査票の記入日： 令和4 年 5 月 1 日

経営主体 (法人名)	コウキザイダンホクジン ネットワークカイ 公益財団法人 鉄道弘済会		
事業所名 (施設名)	札幌認定こども園	事業種別	保育所
所在地	〒 060-0051 札幌市中央区南1条東7丁目2 - 15		
電 話	011-251-1555		
F A X	011-251-2500		
E-mail	sapporokousai-ho@kousaikai.or.jp		
U R L	<a href="https://www.kousaikai.or.jp/sukoyaka/sapporo/">https://www.kousaikai.or.jp/sukoyaka/sapporo/</a>		
施設長氏名	廣川 泰市		
調査対応ご担当者	増田 由貴子 (所属、職名：主任)		
利用定員	66 名	開設年	昭和 28 年 2 月 1 日
<p>理念・基本方針：</p> <p>保育理念 一人ひとりの子どもを大切にし、保護者や地域社会から信頼され、選ばれる保育所を目指す。</p> <p>保育方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども達の最善の利益を考え、たくましく生きる力を育む</li> <li>・職員の専門性を高め、環境を整え、子ども達の豊かな人間性と健全な心身の発達を目指す</li> <li>・専門機関と連携を取りながら保護者を支援し、地域に根差した子育て支援を行う</li> </ul>			
<p>施設・事業所の特徴的な取組：</p> <p>時間外保育 一時預かり（幼稚園型、一般型幼稚園タイプ）</p>			
第三者評価の受審回数（前回の受審時期）		1 回（平成27年度）	
開所時間 (通所施設のみ)	7:00 ~ 19:00		

【当該事業に併設して行っている事業】

【利用者の状況に関する事項】（令和3年3月1日現在にてご記入ください）

○年齢構成（成人施設の場合（高齢者福祉施設、高齢者福祉サービスを除く））

18歳未満	18～20歳未満	20～25歳未満	25～30歳未満	30～35歳未満	35～40歳未満
名	名	名	名	名	名
40～45歳未満	45～50歳未満	50～55歳未満	55～60歳未満	60～65歳未満	65歳以上
名	名	名	名	名	名
					合 計
					名

○年齢構成（高齢者福祉施設・高齢者福祉サービスの場合）

65歳未満	65～70歳未満	70～75歳未満	75～80歳未満	80～85歳未満	85～90歳未満
名	名	名	名	名	名
90～95歳未満	95～100歳未満	100歳以上	合 計		
名	名	名	名		

○年齢構成（児童福祉施設の場合（乳児院、保育所を除く））

1歳未満	1～6歳未満	6～7歳未満	7～8歳未満	8～9歳未満	9～10歳未満
名	名	名	名	名	名
10～11歳未満	11～12歳未満	12～13歳未満	13～14歳未満	14～15歳未満	15～16歳未満
名	名	名	名	名	名
16～17歳未満	17～18歳未満	18歳以上	合 計		
名	名	名	名		

○年齢構成（保育所の場合）

6か月未満	6か月～1歳3か月未満	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児
0名	7名	10名	12名	13名	15名
5歳児	6歳児	合 計			
14名	名	71名			

○障がいの状況

・身体障がい（身体障害者手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

障害区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚障害	名	名	名	名	名	名
聴覚又は平衡機能の障害	名	名	名	名	名	名
音声・言語、そしゃく機能の障害	名	名	名	名	名	名
肢体不自由	名	名	名	名	名	名
内部障害（心臓・腎臓、ぼうこう他）	名	名	名	名	名	名
重複障害（別掲）	名	名	名	名	名	名
合 計	名	名	名	名	名	名

※区分が異なる複数障害で等級の認定がなされている場合は「重複障害」に記入ください。

・知的障がい（療育手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

最重度・重度	中度	軽度
名	名	名

・精神障がい（精神障害者保健福祉手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

精神疾患の区分	1級	2級	3級
統合失調症	名	名	名
そううつ病	名	名	名
非定型精神病	名	名	名
てんかん	名	名	名
中毒精神病	名	名	名
器質精神病	名	名	名
その他の精神疾患	名	名	名
合 計	名	名	名

○サービス利用期間の状況(保育所を除く)

～6か月	6か月～1年	1年～2年	2年～3年	3年～4年	4年～5年
名	名	名	名	名	名
5年～6年	6年～7年	7年～8年	8年～9年	9年～10年	10年～11年
名	名	名	名	名	名
11年～12年	12年～13年	13年～14年	14年～15年	15年～16年	16年～17年
名	名	名	名	名	名
17年～18年	18年～19年	19年～20年	20年以上		
名	名	名	名		

(平均利用期間： )

【職員の状況に関する事項】(令和4年3月1日現在にてご記入ください)

○職員配置の状況

	総数	施設長	主任	主幹	
常勤	18名	1名	1名	1名	名
非常勤	5名	名	名	名	名
			保育士		
常勤	名	名	13名	名	名
非常勤	名	名	3名	名	名
	管理栄養士・栄養士	介助員	調理員等	医師	その他
常勤	1名	名	1名	名	名
非常勤	名	名	1名	名	1名

※職種を空欄にしている箇所は、施設種別に応じて記載以外の主要な職種を記入してください。

※保健師・助産師・准看護師等の看護職は「看護職員」の欄にご記入ください。

○職員の資格の保有状況

保育士	16名 ( 3名)
幼稚園免許	12名 ( 1名)
管理栄養士	1名 ( 名)
調理師	2名 ( 1名)
	名 ( 名)

(非常勤職員の有資格者数は ( ) に記入)

【施設の状況に関する事項】

※耐火・耐震構造は新耐震設計基準（昭和56年）に基づいて記入。

○成人施設の場合

(1) 建物面積	m <sup>2</sup>		
(2) 耐火・耐震構造	耐火	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
(3) 建築年	昭和	年	
(4) 改築年	平成	年	

○保育所の場合

(1) 建物面積 (保育所分)	494.51 m <sup>2</sup>		
(2) 園庭面積	694.36 m <sup>2</sup>		
(注) 園庭スペースが基準を満たさない園にあっては、代替の対応方法をご記入ください。	(例) 徒歩3分のどんぐり公園 (300平米ぐらい) に行つて外遊びを行っている。		
(3) 耐火・耐震構造	耐火	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
(4) 建築年	平成	2年	
(5) 改築年	平成	12年	

○児童養護施設の場合

(1) 処遇制の種別 (該当にチェック)	<input type="checkbox"/> ・大舎制	<input type="checkbox"/> ・中舎制	<input type="checkbox"/> ・小舎制
(2) 建物面積	m <sup>2</sup>		
(3) 敷地面積	m <sup>2</sup>		
(4) 耐火・耐震構造	耐火	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
(5) 建築年	昭和	年	
(6) 改築年	平成	年	



【ボランティア等の受け入れに関する事項】

・令和 3 年度におけるボランティアの受け入れ数（延べ人数）

0 人

・ボランティアの業務

【実習生の受け入れ】

・令和 3 年度における実習生の受け入れ数（実数）

社会福祉士 \_\_\_\_\_ 人

介護福祉士 \_\_\_\_\_ 人

保育士 4 人

【サービス利用者からの意見等の聴取について】

貴施設（事業所）において、提供しているサービスに対する利用者からの意見を聞くためにどのような取り組みをされていますか。具体的にご記入ください。

①3年に1回、CS調査を実施。2021年実施。アプリ（コドモン）にて配信にて報告。  
②苦情処理委員会の設置。園長・主任・第三者委員2名（志村デンタルクリニック院長、町内会会計）

け

【その他特記事項】

## 評価細目の第三者評価結果(保育所)

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	コメント
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	<p>【取組状況】</p> <p>保育理念は入園のしおりや事業案内、ホームページ等に記載し周知している。保護者には子どもの入園時や父母の会、懇談会で説明資料に沿って伝えている。法人独自の理念を基にした保育の実践を行うため、当園独自の教育保育方針を定めている。方針は認定子ども園に変更する際に見直しを行い、新たに教育の視点を取り入れている。理念は職員の入職時のオリエンテーションで本部で説明を行なうとともに、園の教育保育方針も説明し新人マニュアルに沿って実践できるようにしている。</p> <p>【改善課題】</p> <p>理念や基本方針の周知状況を確認し継続的な取組を行っているという面で、さらに職員への周知を期待したい。</p>

#### Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	コメント
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	<p>【取組状況】</p> <p>法人に保育部門の会議があり、参加する園長、主任などが福祉事業全体について把握している。本部主催の園長会議は年3～4回開催されている。会議は階層別に行われており園長単独の会議1回、主任会議が1回あり社会福祉の動向を確認している。また、札幌市中央区の園長会議からの情報を把握し、他園の状況や地域の子どもを取り巻く課題を踏まえ、園の取組に反映している。また、特別な支援を必要とする子どもが増えている状況があり、当園でもホームページにて障害がある場合でも受け入れを行う事を表明している。認定こども園への変更に伴い追加された教育面の充実や地域とのかかわりなど、園として取り組む方向性を明示している。</p> <p>【改善課題】</p> <p>経営を取り巻く状況について、さらに職員への周知を期待したい。</p>
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	<p>【取組状況】</p> <p>法人の本部の理事会等の情報を年2回の保育反省を行う職員会議で周知している。経営課題の洗い出しは、保育士からの意見や、ヒヤリハット報告、保護者アンケートや運営基準に照らした運営状況の確認など、多方面から分析を行っている。経営課題として、園の定員は道路拡張工事の関係の際に減員しており、市からの要望もあり地域ニーズにあった適切な定員数を検討している。また、障害児の受入等については、保育士の数から受入可能かどうかを検討している。</p> <p>【改善課題】</p> <p>経営課題の明確化と具体的な取組について、さらに職員が意識されるように取組まれることを期待したい。</p>

#### Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	コメント
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	<p>【取組状況】</p> <p>2018年を始期とした5年の中長期計画を法人で策定しており、法人としてのビジョンを「次代を拓く」に掲げている。</p> <p>【改善課題】</p> <p>ビジョンは法人全体の事業のあり方や方向性を定めたものであり、保育事業や当園について期間や数値を用いた具体的な計画とはなっておらず、園としての中長期計画の策定が望まれる。法人の計画に関する職員の意見を直接法人本部へスマホ等で伝えることができる取組が始まっているということで、そこで出された意見などを園の計画策定に反映されることも期待したい。</p>

5	1-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	<p>【取組状況】</p> <p>法人の策定した中長期計画を受け、北海道地区支部が北海道全園を対象とする単年度事業計画及び予算を立案している。園で作成する業務実施計画は、支部の実施計画を受け、保育現場で実践的に必要となる内容を掲げ、職員が理解して取り組めるようにしている。園で作成した予算計画を支部と本部に提出し、修繕工事などの予算を確定している。2021度の事業計画は「安全元年」と位置づけ、リスクマネジメント体制の強化を掲げている。</p> <p>【改善課題】</p> <p>運営計画が予算と連動した経営計画としては十分ではないので、今後は、予算と連動した運営計画となるよう期待したい。</p>
1-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	1-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	<p>【取組状況】</p> <p>事業実施計画は各部署から上がってきた計画を園長が総合的にまとめ、主任等と検討の上、確定している。半年ごとに園長と主任が計画の進捗状況を確認している。</p> <p>【改善課題】</p> <p>事業計画の評価・見直しに職員が参画する仕組みがないので、現状を踏まえた課題を職員と検討し共有する仕組みづくりを期待したい。</p>
7	1-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	<p>【取組状況】</p> <p>保護者会は毎年度行っていたが、コロナ禍のため中断している。保護者会では事業計画の説明までは行っていないが、園の行事計画は園日よりホームページで行っている。</p> <p>【改善課題】</p> <p>園と保護者が協力して子どもの保育を行っていくという観点から、行事計画にとどまらず事業計画を保護者に分かりやすい方法で周知を図り、理解を促す取組を期待したい。</p>

1-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
1-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	1-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a <p>【取組状況】</p> <p>第三者評価は概ね5年に1回受審している。自己評価は、法人が定めたチェックリストにより保育士全員が評価を行い、その内容をまとめて職員全員が参加する運営会議で検討し園の自己評価としている。質の向上の意識を持って子ども一人ひとりの保育から園全体の取組までつなげるよう取り組んでおり、特に若手職員が発言しやすいよう、少人数での会議などを開催している。非常勤職員については、参加しやすい時間帯に会議を設けている。公開保育、園開放などにも取り組んでおり、自己評価を振り返る良い機会となっている。年2回、全体計画の見直しをする「保育を語る会」という勉強会があり、保育士全員が参加して、保育実践を振り返る機会を設けている。</p>
9	1-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b <p>【取組状況】</p> <p>過去の第三者評価結果は、園のホームページに掲載している。また、毎年度の保育士の自己評価結果についてもホームページで公表しているが、自己評価や第三者評価結果の分析等は文書化しておらず、評価結果から導き出された課題の共有化が明確ではない。</p> <p>【改善課題】</p> <p>評価結果に基づく改善点等については、年度計画や長期的な課題は中長期計画に位置付けるなど、園としての取組を明確にしていくことが望まれる。</p>

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 園長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	<p>【取組状況】</p> <p>園長は、園全体の安全管理と予算管理などを行っており、新型コロナウイルス感染症により2回休園するなど緊急時対応の指揮を発揮し、園全体の状況把握と運営の判断を適切なタイミングで行っている。また毎月発行する「園のたより」でも保護者に対して園からの情報を発信している。</p> <p>【改善課題】</p> <p>今後は、理念と保育方針や園全体の状況を踏まえ、目標の達成のために管理をリードする立場として保育士の意見をまとめていくことが望まれる。</p>
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	<p>【取組状況】</p> <p>法令遵守については、法人全体で取組んでおり、園長は法人の研修に参加すると共に、関連法令の改正があった場合は本部からの情報をもとに園で周知を図っている。毎年度職員に対し、法人が作成した「コンプライアンスアクションプラン」の冊子を配布している。</p> <p>【改善課題】</p> <p>冊子をもとに研修を行うなど、職員の理解が深まるよう取組んでいくことが望まれる。</p>
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	<p>【取組状況】</p> <p>園長は、保育士の自己申告に基づく目標を数値で管理している。また、「安全元年」をテーマとした事業計画に定めたリスク管理の視点から、子どもの安全を守ることを徹底している。リスク対策と子どもの育ちの視点のバランスを常に判断しながら、質の向上に努力している。</p>
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	<p>【取組状況】</p> <p>法人として、GoGoカイゼンに取り組んでおり、職員からの提案により実際に経費削減などの効果を挙げている。また、職員は教育研修の一環として法人内他園の職員と学ぶ機会があり、新しい知識や他園の事例なども交え視野を広く持てるよう支援している。経営状況については、都度、北海道支部と連携し、法人の指導を受けている。また、業務改善については、職員がモチベーションをもって取り組めるように工夫している。</p>

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	<p>【取組状況】</p> <p>法人としてキャリアパスプランがあり、北海道支部の年度ごとの実施計画書に人員確保と育成に関する項目を定めている。それを受け、園の業務実施計画にも法人の主催するキャリアアップ講習の受講を位置付けて、職員の資質向上を目指している。養成学校との意見交換やハローワークを活用し効果的な採用活動を実施している。また、非常勤職員全員の正職員化を目指している。</p>
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	<p>【取組状況】</p> <p>就業規則はもとより各種の規定を定めており、キャリアパスや昇給などについても規定し、人事考課を実施している。昇任には、法人での試験があり、考課制度を含め給与体系が明確となっている。職員面談は年2回実施し、その他にも必要な場合は園長が随時実施している。</p> <p>【改善課題】</p> <p>理念や基本方針を受けた「期待する職員像」としての保育士としてあるべき姿を人事考課と連動し明確化することで、人事考課の内容がより明確になることが期待される。</p>

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	<p>a</p> <p>【取組状況】 法人として、3年に1回職員アンケートを実施している。法人全体で働きやすい職場作りに取り組んでおり、法人にハラスメント等について直接相談することができる窓口を設置している。職員休暇の希望には出来るだけ沿うようにしており、有給休暇の取得率は80%以上の高い水準となっている。</p>
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	<p>b</p> <p>【取組状況】 園長は、期待される職員像として、保護者に信頼され子どもの記憶に残る保育士を目指して取組むことを職員に伝えている。一人ひとりの目標管理については職員自身の能力や可能性を面談で話し合い、実現可能な範囲での高い目標設定を促している。 【改善課題】 今後は非常勤職員や保育士以外の職種についても目標管理を行っていくことが望まれる。</p>
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	<p>a</p> <p>【取組状況】 法人として、職員の教育・研修に関する基本方針を定め、キャリアアップの仕組みを設定している。法人の経験年数や職位別の研修が実施されており、また非常勤職員も含め自分で学びたいことを選べる通信教育制度を整備している。法人研修では参加者からテーマに沿って学びたいことなどを聴取しており、参加者の学びが深まるよう工夫を行っている。研修参加後にはレポートを提出することにより、理解度を把握する仕組みがある。法人研修の他、地域や行政主催の研修等にも参加できるようにしている。園内研修の一環として、外部研修に参加した職員から運営会議で伝達研修を行っている。また、幼稚園教諭の免許更新の支援等も実施している。保育士以外の職種も育成目標や研修計画を策定している。</p>
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	<p>a</p> <p>【取組状況】 法人で定める経験年数と階層別研修への参加と共に、法人が支援する通信教育の案内を全職員に配布している。職員の自主的な学びの意欲を尊重し、キャリアアップのために教育研修が重要であることを伝えている。パート職員であっても様々な研修機会を保証している。園として必要な保育の質の向上のため乳児、幼児、障害児の研修を取り入れている。コロナ禍で研修機会が減ったことによって職員自己評価は低いが、その後オンライン研修の環境を整えたので選択範囲が広がっている。</p>
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	<p>b</p> <p>【取組状況】 「実習生受け入れのマニュアル」、「保育実習オリエンテーション」を作成し、園としての実習生受け入れ方針と実習の流れを文章化している。前年は保育実習の受け入れ実績がある。保育主任が中心となり受け入れを行っており、実習ガイドラインに従って実習内容の見直しを行っている。実習にビデオ撮影を取入れ、自らの様子を実習生が客観的に観察することで気付きに繋げている。その上で実習カリキュラムに実習生の意見を取り入れ改善を重ねている。 【改善課題】 職員に実習指導者研修を実施することを期待したい。</p>

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	<p>【取組状況】</p> <p>園のホームページがあり、園の概要や特徴、第三者評価結果などを公表している。また、園便りにおいて苦情相談件数を公表している。コロナ禍においても保護者との情報交換を行うため、アプリを令和3年に変更している。また、保護者満足度調査を実施し、園からの回答はアプリ内で公表している。苦情などの受付状況、内容、改善の取組は園便りで伝えている。</p> <p>【改善課題】</p> <p>しかし、財務状況等の公開はなく、法人のホームページでも全国のサービスをまとめた財務状況が公開されているだけで、園の予算、決算等は公表されていない。社会福祉法人ではないので公表する義務はないのではあるが、公益的な法人が運営する園として、財務状況等の公表を期待したい。</p>
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>法人全体で、運営体制の整備と内部統制の確立に取組んでいる。適正な運営のための各種規定を定め、運用状況の確認のために3年ごとに本部監査室による内部監査を実施している。会計は園から本部に毎月報告を行っている。また、内部通報取扱規定を定めるとともに法人内部及び外部にコンプライアンス相談窓口を設置し、職員からの声を運営の透明化に活用している。法人監査室は、外部の専門家も入れて運営されており、第三者的な監査となっている。</p>

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>コロナ禍のため、交流行事は縮小している。しかし、公民館でのポスター掲示、民生委員との継続的な連絡など、感染症の流行状況などを勘案しながら実施している。園の理念である地域に愛され、地域と共に子どもを育むという姿勢があり、コロナ禍以前は地域の清掃活動や焼き芋行事、バザーなど実施しており、また園独自の地域活動として、地域の子育て世帯を集めて交流する「ふらっと」や、地域の乳幼児を対象とした園開放も実施していた。コロナが落ち着いた頃にはまた再開する予定である。園児の散歩時には、地域の方と触れ合う機会を多くするよう心がけている。</p>
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	<p>【取組状況】</p> <p>ボランティア規定があり、受け入れ方針を明記している。また、ボランティアや見学者向けに受け入れ案内を作成し説明を行っている。現在はコロナ禍のため中断しているが、近隣の高校からボランティアを受け入れたり、絵本修理など幅広い受け入れの実績がある。感染が落ち着いてから再開を予定している。</p>
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>保育関係団体や市の幼保小連携会議、中央区園長会議などに参加し、札幌市や社会福祉協議会、児童相談所なども適宜情報交換等を行っている。また、園長が地域の消防団に所属し非常時等に備え地域との連携を行っている。</p>

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a 【取組状況】 年に2回、地域の子育て支援を目的とした子育てサロン「ふらっと」を近隣の会館や屋外で実施しており、子ども遊びなど親子で参加できるイベントを実施している。その際に子育て相談を通じた相談を受け付けている。園長・主任が窓口となり、地域との様々な連携を行っている。
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a 【取組状況】 自主事業として子育てサロン「ふらっと」を運営して、地域の子育て支援活動を行っている。また、主任が保育士の養成校に講師として保育について講義するなどの活動を継続している。園として、道路の清掃や地域の交通安全活動などにも参加している。経営層・職員の自己評価が低いが、自己評価の時点でコロナ禍で活動を休止していたことが多いためということで、その後再開するように取り組んでいる。

評価対象III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a 【取組状況】 会の倫理綱領、保育士の倫理規定を11月（虐待防止月間）に保育士会議で人権をテーマに周知している。また、札幌市の研修会に保育士が参加して学んでおり、その内容を共有している。性差については、お手伝いの場面等でも男女差を付けることなく行っている。外国籍の園児がおり、保護者への挨拶を母国語で声掛けしたり、園児にも現場で保育士さんが教えて、外国籍の園児が慣れるように試みている。入園申込書や献立表なども英語表記したり、園だよりはルビを振って対応している。
29	III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a 【取組状況】 プライバシー保護に関するマニュアルは本部が作成したものをベースに園としてのマニュアルも整備しており、それに基づいた研修を実施し、日頃の保育実践の中で振り返っている。アプリに載せる写真等はすべて保護者の了解を得ている。トイレには扉を付け、シャワー、着替えなどはカーテンや衝立などを用意してプライバシーを守る環境づくりにも配慮しており、靴箱にもネームを書かないなど徹底している。保護者調査の「プライバシー保護」に関する項目も肯定的な意見が91%であった。
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	III-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a 【取組状況】 見学は、見学者の希望時間に随時対応している。利用希望者の方を園の行事にお誘いしたりしていたが、コロナ禍でそういうことができなくなり、それをフォローする形で「ふらっと」への参加など働きかけている。「ふらっと」は、今利用している園児なども来ているので、利用希望者と園児の保護者との交流もあり園の情報なども把握できる場となっている。また、コロナ禍で中断した公共施設等でのパンフレットの配架も復活している。
31	III-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a 【取組状況】 入園に際しては「入園のしおり」で保護者に説明しており、しおりは画像もふんだんに取り入れてわかりやすい内容である。入園時の説明は、パワーポイントを駆使して園での生活がイメージできるように工夫している。また、苦情申出窓口や延長保育などを、重要事項説明書をもとに詳細に説明している。医療等の配慮が必要な保護者へは、主任が対応しわかりやすい資料を別に作成し理解につとめてもらうようにしている。クラス編成は掲示してお知らせするとともに、園だより、アプリで配信しており、進級時に当たっては、資料を渡し、個別面談やアプリなどで説明し、さらに連絡ノートなどで、保護者が不安にならないような配慮をしている。また、懇談会にて進級時の全体的な説明をしている。

32	III-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>保育園の変更に当たっては、引き継ぎ書を定め保護者の同意を得たうえで引き継ぎ書を作成し、次の園に渡している。コロナ禍前は、市内であれば移る園を訪問したり、他園からも見学に来てもらっていた。卒園した子どもには、行事ごとに小学校6年生までお便りを出しており、運動会、劇、バザーに呼んだり、「思い出給食」を卒園児に案内しランチョンマットに在園時代の写真を載せたりして交流していた。いずれもコロナ禍で中止していたが、再開に向けて取り組んでいる。卒園児と保護者に向けての相談方法などもわかりやすい文書で案内するようにしている。</p>
III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
33	III-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>保護者アンケートは3年に1回、給食アンケート、行事後アンケートは毎年定期的に調査している。アンケートの分析結果は職員に提示し、全般的な課題は運営会議で改善を検討し、保育内容については保育士会議で検討している。具体的な改善内容は、保護者に周知している。個別懇談は年1回、保育参観年1回、その他、必要の都度保護者と面談し子育ての悩みなどを聞くようにしている。アレルギー児には献立確認のため毎月面談し、説明している。父母会を年5回開催し、その都度保育園への要望や意見をいただいている。保護者アンケートについては法人として3年に1回の取組と規定されているが、望ましくは毎年行うことを期待したい。</p>
34	III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	<p>【取組状況】</p> <p>苦情対応は入園のしおり、重要事項説明書に記載し、入園時や変更があった時などに保護者に説明を行っており、玄関内に苦情対応責任者等を掲示している。苦情の受付としてポストを設置しており、年に1、2回の投稿がある。近頃はアプリのつぶやき等の機能で表明されることが多い。苦情に対する意見は内容を検討したうえで個別面談等で保護者にフィードバックしている。保護者の要望を聞いたうえで個人が特定されない内容については、毎月の園だよりに「家庭と園を結ぶご意見の掲示板」というものを設けて、保護者から頂いた意見とその対応を公開している。父母の会を通して説明もしている。</p> <p>【改善課題】</p> <p>個々の苦情の公表はあるが、統計として苦情内容の傾向などを分析した結果を公表することを期待したい。</p>
35	III-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	<p>【取組状況】</p> <p>保護者とは日常的に送迎や連絡帳、アプリなどで意見・相談を聞いている。アプリで保護者がつぶやくことなども受け止め、主任他クラス担任とも共有している。対面で保護者から相談があった時は主任、園長等の管理者が対応している。面談室も今年度の大規模修繕で設置している。保護者調査の「職員以外への相談」に関する項目は非該当を除き肯定的な意見が73%であった。</p>
36	III-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	<p>【取組状況】</p> <p>相談対応のマニュアルがあり、保育士が保護者から相談を受けた場合は記録を書いて報告され、皆が共有できるようになっている。近頃の要望では、おむつを自宅に持ち帰りたくないという意見があり、それを受けて園で処理するようになり、月1度のお弁当の日にお弁当を忘れた母がいてお弁当の日の周知がわかりづらいとクレームがあったので、アプリにバナーで何日はお弁当の日と掲示するようになり、相談を受けての改善がなされている。</p>
III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	III-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>運営方針で「子どもの命を守る」ことを最優先としており、職員に徹底させている。月初の運営会議にて前月のヒヤリハット事象を説明し、対策を徹底する。迅速な対応が必要な場合は、掲示して周知している。ヒヤリハット・事故報告書は法人本部、札幌市に報告している。安全確保・事故防止の研修会も行い、札幌市や厚労省、消費者庁などからのレポートを学び、実践に活かすようにしている。保育士会議、運営会議でその評価を行い、見直しもしている。事故防止指針が法人から配布されており、その概要は携帯できるように折りたたんで保育士が常に確認できるようにしている。法人として、各園のヒヤリハットを集めてフィードバックするために、支部単位でヒヤリハット研修会を行っている。保護者調査の「安全対策」に関する項目でも肯定的な意見が88%であった。</p>



38	III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>法人として、感染症の予防と発生時の対応に関するマニュアルを整備しており、また、市のコロナ関係マニュアルにも準拠して、マニュアルが更新する都度、職員会議等で周知している。施設内外の消毒の徹底、手洗い、おもちゃの消毒リストなど整備し、玄関には来客向けの消毒液を設置しており、毎日検温して健康観察を行っている。感染症が発生した場合は、アプリやクラス便り等で情報提供をし、注意喚起している。嘔吐などの対応はフリーの保育士や主任などが対応できるようにし、担任は子どもの状況を離れず見ることができるよう、その後の保育体制も考えて行っている。感染症対策のBCP（業務継続計画）も策定している。</p>
39	III-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>災害時の対応として組織図を整備し、事務所に掲示している。職員防災危機管理研修計画に沿って、災害時の対応を職員会議や園内研修にて全職員に周知している。豊平川そばの水害危険地域なので、BCP（事業継続計画）を策定し、2階に避難するスペースを確保している。また、地域の消防団活動に園長が参加しており、地元の消防団が年1回来て防災訓練を行っている。災害備蓄品を備え、備蓄マニュアルを整備している。不審者対策として年1回用務員さんがモデルになり、さすまたで抑え込む練習をしている。</p>

III-2 福祉サービスの質の確保

	第三者評価結果	コメント
III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	III-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	<p>【取組状況】</p> <p>保育の個々の活動に関わるマニュアルを整備しており、新人等にはマニュアルをベースにOJTで教えている。OJTの実践は主任が報告を受け確認している。生活習慣を身に付ける年齢別カリキュラムが標準マニュアルをもとに作成されており、それを基本として個別の児童のカリキュラムを作成している。</p>
41	III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	<p>【取組状況】</p> <p>毎月のクラスごとの会議にて評価反省を行い、月案の検証や見直しを行っている。見直した内容を翌月のカリキュラムに反映させており、標準マニュアルの修正なども検討している。職員や保護者からの意見や提案は職員会議などで検討し、必要に応じ反映させ保育を実施している。日案などは、こどもの健康状態や天候などその時の状況を把握しながら保育内容を臨機応変に変更している。</p>
III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	III-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	<p>【取組状況】</p> <p>園児の基本情報と保護者からの聞き取り、日頃の保育の様子などを総合的に判断して、担任が自分の受け持ち園児の保育計画案を作成する。案をクラス会議で検討し、主幹、主任が最終確認をして計画としている。計画は保護者に説明し同意を得て確定する手続きを定めている。気になる子については随時ケース会議を実施している。また、障害児デイサービスなどを利用している園児については、保護者同意の上で指導計画他情報提供をし、デイサービスからも指導計画をいただいている。</p>
43	III-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	<p>【取組状況】</p> <p>指導計画の見直しは全クラス半期ごとに行い、見直している。見直しによって変更した指導計画の内容は職員会議等で周知している。指導計画全般の見直しについては、保育士皆が集まって話し合う「保育を語る日」を半期ごとに設けていて、そこで保育実践の見直しのヒントとなる事項がたくさん出てくる。反省ばかりではなく良いことも含めて話そうと心掛けており、子どもの思わぬ展開なども絶対否定しないで語り合おうと行っている。「保育を語る日」は土曜日に半日かけて行い、子どもたちの写真を持ち寄って感動などを共有するようにして、パート職員も全員参加する。そこで出た意見などは、計画の見直しに役立っている。</p>

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	<p>【取組状況】</p> <p>子どもの全ての記録はアプリや記録ファイルにて、職員間でいつでも共有できる仕組みとなっており、発達状況、生活状況、身体測定、内科・歯科検診結果等はアプリの統一された様式にて全クラス記録している。また、児童個人記録、特別支援個別支援カリキュラムを記録しており、確認することができる。記録内容は、以前は主任が毎日コメントを付けていたが、チェックされるようで嫌という保育士もいて中止している。</p> <p>【改善課題】</p> <p>記録内容の書き方の指導も含め、主任クラスがスーパーバイズすることは保育士が成長する上で重要なので、その仕組みの復活を期待したい。</p>
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	<p>【取組状況】</p> <p>個人情報保護指針、守秘義務、個人情報の利用目的に関するマニュアル、規程が整備されており、規程と行政の指導により、子どもの記録は5年間保管した後、焼却処分している。情報提供については、開示等請求書の提出により開示することとしている。最終的な記録管理責任者は園長と位置付けている。年度初めの職員会議で個人情報保護規定を確認、周知し、個人情報が記載されている書類は保管庫での管理、自宅に持ち帰らない等、共通理解を図っている。保護者にも、個人情報の取り扱いについて、入園説明会や個別面談時に説明しており、園内に掲示もしている。保護者調査の「プライバシーを職員は遵守しているか」に関する項目でも肯定的な意見が91%であった。</p>

鉄道弘済会札幌認定子ども園・内容評価基準 IV 福祉サービス内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 保育課程の編成			
A0	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標にもとづき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	<p>【取組状況】</p> <p>全体計画は保育所保育指針に則り、園の理念、方針に基づき目標が設定され年齢別指導計画、保健計画や食育計画などと連動している。保護者や地域のニーズは、法人実施の利用者満足度調査や地域子育て広場などで把握した情報など保護者や地域の実態を捉え計画に反映し、実践的取組をしている。また、定例のクラス会議、保育士会議、給食会議、職員全員が参加する運営会議などで計画に沿った実施、改善などについて協議している。全体計画の評価は随時協議するとともに、年に2回保育士全員が参加して保育実践を振り返る「保育を語る日」で見直し、次年度の計画に反映している。</p>
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A2	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	<p>【取組状況】</p> <p>屋外は砂場やプールなどが設置され、伸び伸びと遊びを楽しんでいる。屋内の保育室は日当たり良好で全室エアコン完備しており、午睡のスペースを区分し寝具は清潔に保たれている。二酸化炭素濃度計、温度計・湿度計を備え時間を決めてチェックしている。園内外の設備もチェック表で定期的に点検し、消毒・清掃・安全確認をしている。ヒヤリハットはアプリに入力し再発防止の対策を講じ情報共有を図るとともに、毎月の運営会議で再確認し改善に向けた協議をしている。保護者にはアプリに掲載するとともに別にヒヤリハットニュースを園内に掲示し、園だよりにも掲載している。絵本コーナーにマットを敷き静かに寛げるスペースを整えている。保護者調査の「園内は清潔で整理された空間になっていると思いますか」に関する項目では肯定的な意見が93%であった。調査時は園庭が工事中であったため職員評価は低くなっている。</p>
A3	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>全園児の「個人記録」に子どもの成長発達や家庭環境などが記録され、クラス会議、職員会議、ケース会議などで職員間で情報共有をしている。子どもが自分の気持ちを表現しやすいよう、優しく穏やかに接するように心掛けている。「せかす」「制止する」「～しなさい」などの言葉遣いはしないで「～しようか」など子どもに働きかける言葉を使うように主任が指導し徹底するようにしている。自分の気持ちを表現できない子には、本人のペースにあわせたり、会話を引き出している。個別的支援が必要な子は、行事予定表などに個別配慮を上げて想定される子どもの動きに対応している。保護者調査の「職員がお子さんの気持ちを大切にしながら対応してくれていると思いますか」に関する項目も肯定的な意見が88%であった。</p>
A4	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>「年齢に応じた生活習慣の確立」に向けて、個別指導計画に「この子はこういう目標を」という内容を掲げて取組んでいる。子どものやりたい気持ちや個々のペースを大切に、保護者と情報を交換し連携しながら、子どもの食事、排泄、着脱、清潔などの基本的な生活習慣が確立できるように関わっている。また家庭と園の生活習慣のバランスに配慮し、出来た喜びを共有できる様にしたたり、逆に園でできたことが保護者の自己肯定感を損なったりプレッシャーを感じることもあるので、保護者の気持ちを受けとめて関わる様に職員が意識している。保護者調査の「子どもの教育や心身の発達に役立っているか」に関する項目も肯定的な意見が97%であった。</p>

A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	<p>【取組状況】</p> <p>「意欲的に遊ぶ、こころ豊かな子」「思いやりがあり、仲間を大切にする子」という教育・保育目標を掲げ、非認知能力を育てることを重視している。季節を問わず園庭や公園などに出かけ、木や花や虫等と触れあったり、冬はそり遊びなど自然と触れ合う機会を多くもち、戸外活動に積極的に取り組んでいる。また地下鉄を利用して公園に遠足に行くとか、近所の人と挨拶や交流する機会をできるだけ増やすなどの社会体験も行っている。散歩コースは子どもの希望を聞いて決めており、子どもたちの自主性を尊重している。集団活動を通し自由に遊び、子ども同士で援助し合ったり一緒に遊ぶルールを知ったりなど、ルールを守りながら友達という居心地の良さを感じさせ、子ども同士が学びながら自分を表現できるようにして、子どもが主体的に生活と遊びができるための工夫をしている。保護者調査の「お子さんが興味や関心を持って行えるものになっていると思いますか」に関する項目で90%、「お子さんが自然や社会と関わる機会は十分確保されていると思いますか」に関する項目で90%の肯定的な意見であった。</p>
A⑤	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>【取組状況】</p> <p>授乳や睡眠スペースを整え子どもの月齢や発達に応じた対応をしている。担当保育士を複数配置しており、愛着関係を育てるため集団に慣れるまでは担任が集中して関わっている。離乳食の進め方、睡眠のとり方、排泄自立への取組みなど個別支援計画に基づき一人ひとりの発達や体調にきめ細かく対応している。毎月、クラス担任と栄養士が離乳食会議を開催して、その子の発達に合わせた食形態を提供している。保育参観、保育懇談会にはほとんどの保護者が参加している。お昼寝時にはSIDS予防策として5分ごとのチェック、危険につながるものを確認するため床は手拭きで掃除、おもちゃも消毒するなど衛生面を考慮した安全・安心な環境で関わっている。</p>
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>【取組状況】</p> <p>「遊びは学び」というスローガンを掲げて遊びを通して気づきや学びをする体験を重視している。園庭で虫を探索し虫が好むものを知ったり、紙コップで飛行機づくりなどしたり、安全にジャンプして飛び降りる場面を作ったりしている。また、ジャンプは怖いからしないという自己決定も尊重している。約束を通して仲よく遊ぶように保育士がチームで注意深く保育している。調理員、用務員への挨拶を欠かさないなどの規範も教えている。</p>
A⑤	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>【取組状況】</p> <p>3歳以上児にも「遊びは学び」というスローガンを掲げて保育にあたっている。身近なものを測りで測って重さの違いを見たり、いろんな長さの棒を袋に入れてどれが一番長いかを見た目と並べてみるなどの違いとか、容器を用いて色水の色で体積が違ったように見えるなど、遊びの中で認知能力も育てている。畑づくりでは土を耕すことから作物収穫までの活動を通し学ぶ機会となり、子どものやる気や満足感に繋がっている。グループ遊び、自由遊び、製作活動、共同創作活動などの集団活動を通してルールの大切さや自己表現力・他者理解を深める力・物事をやり遂げる力・譲り合い他者を尊重する力などを育てている。保護者調査の「子ども同士のいさかやいじめがあった場合の対応」に関する項目も非該当（乳児等）を除いて肯定的な意見が89%であった。</p>
A⑤	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>【取組状況】</p> <p>発達遅滞の子を受け入れており、個別支援計画を保護者と作成し共通の目標を目指して成長を共有しながら保育をしている。児童相談所、医療機関、児童発達支援事業所などの機関と連携を行い、相談・助言を受け関わり、経過を記録し、職員間で情報共有し保育に反映している。日常的に保護者と密に連携し保護者が相談できるように関わっている。担当保育士は障害に関する研修を受講し理解を深めている。就学に向けて保護者に同行し学校見学をしている。保育要録は学校担当職員に直接渡し口頭で詳細を説明している。</p>

A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>【取組状況】</p> <p>個別指導計画に長時間保育を位置づけ、延長保育担当保育士を複数配置している。伝達事項はスタッフノートを活用し、必要な情報が途切れなく正確に伝達し統一した関わりができるようにしている。前時間の保育を考慮した過ごし方をしたり、スキンシップの時間を多くもつなど、家庭的雰囲気の中でゆったり過ごせるように遊びや場所を考慮している。異年齢児と交流できるように環境を整備している。お迎え時に保護者との連携を密に行っている。延長保育のおやつは札幌市の統一献立を採用しているが、週に2回以上は手作りおやつを提供するようにしており、食べる量なども家庭の夕食を配慮し保護者の要望を聞いている。</p>
A⑩	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画にもとづく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	<p>【取組状況】</p> <p>就学に向けては、年長児家庭懇談会、保育参加を行い就学に向けての生活目標や課題を取組み保護者と共有している。12月ぐらいから5歳児だけの活動を増やし、学校の日課に慣れるよう時計を見て時間の流れの把握ができるようにするなどの取り組みをしている。発育で気になる子は4歳後半ころから日々のコミュニケーションを密に行い、保護者の気になることへの対応を担当保育士、主任、主幹などで協議し、必要時は個別相談をしたり就学相談に同行しており、保育要録は学校に持参して口頭で引継ぎしている。小学校教員が出前授業などで子どもと交流し、学校生活に期待がもてる機会を作っている。幼保小連絡協議会に参加し連携を図っている。</p>
A-1-(3)健康管理			
A⑩	A-1-(3)-①子どもの健康管理を適切に行っている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>年間保健計画は園嘱託医の助言・指導を受けて作成している。アプリを利用し登園時に健康状態を把握している。健康管理、体調不良、怪我などの対応は、厚労省の危機管理マニュアルに基づいて対応しマニュアルを見直している。体調不良、怪我、感染症疑いなどに対応する療養スペースも改修で設置されている。健康に関する情報は、職員会議・連絡ノートなどを活用し共有している。乳児の誤飲、誤嚥、SIDSに関する研修を行っており、SIDSの予防はそれぞれチェック時間を定め行っている。毎月の園だより健康に関する知識や園での健康管理について記載し保護者にタイムリーに周知している。救急救命やAEDの研修も行っている。保護者調査では「お子さんがけがをしたり、体調が悪くなったときの、職員の対応は信頼できますか」については肯定的な意見が97%であった。</p>
A⑩	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b	<p>【取組状況】</p> <p>嘱託医による内科健診年2回、歯科健診年1回実施し、結果を保護者へ通知するとともに、健康診断票や健康記録として保管し職員間で情報を共有している。</p> <p>【改善課題】</p> <p>健診結果をもとに、要受診者のフォローアップを保育計画に反映する取組の徹底を期待したい。</p>
A⑩	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>アレルギー対応マニュアルを整備し、入園時面談でアレルギーの有無を把握し医師の診断書を提出してもらい、アレルギー疾患生活管理票で職員間の情報を共有し対応している。毎月、保護者が献立表を事前に確認し完全除去食にしている。アレルギー食カードを用意し、調理室、保育室での複数職員による声出し確認、園長が検食した後に配膳している。調理員は法人や札幌市の調理担当者研修に、保育士は道社協のキャリアアップ研修に参加している。研修参加者資料を回覧して伝達研修を行い、エビペンは動画による研修をもとに注射する実地練習もしている。また緊急時に備え地域の消防団にエビペンを使用している園児がいることを伝えている。</p>

A-1-(4) 食事		
A⑨	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a 【取組状況】 年間食育計画を作成している。食への興味関心が持てるように、園の畑で人参、ミニ大根、ラディッシュなど栽培し収穫物を甘酢漬けにして食べたり、園庭でたき火を囲むやきいも会をしたりしている。ラーメンの具材を好みでトッピングしたりとか、楽しく食事ができるようにしている。生活リズム、日中の活動量を考慮し、一人ひとりの育ち、発達に合わせた食事ができるように、食事量を加減している。保護者には毎月の食育たより、持ちかえりできる栄養士の簡単レシピの紹介、年4回の親子で試食できる「パクッと一口」、年1回の親子で食べる「仲良しランチ」などの取組みをしている。また年1回スマホアンケートで要望を把握したり、子どもの要望を聞いてメニューに取り入れている。食に関して家での状況、困っていることを聞いて相談対応をしている。
A⑩	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a 【取組状況】 こどもの体調、生活リズム、日中の活動量、個人の嗜好を考慮し無理強いせず自然に偏食がなくなるように関わっている。食材は旬のものを選択し、おいしく食べられるように努めている。豊平川に出かけ鮭の観察をした後に園内で鮭の解体をするなど北海道の食文化にちなんだ取組をしている。栄養士は残食を把握したり、子どもの要望を聞いてメニューに反映している。札幌市の衛生管理マニュアルに則り、衛生的に調理し安全な給食提供に努めている。保護者調査でも「食事・おやつは、お子さんの状態に配慮し、工夫されたものになっていると思いますか」については肯定的な意見が92%であった。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A⑨	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	【取組状況】 日常的な情報交換は、連絡帳、送迎時に口頭で伝えて園での子どもの様子を知らせたり、保護者から家庭での様子を聞くなど情報交換を密に行い、必要に応じて個人記録に記載し職員間で共有している。毎月の園たよりで保育の意図や取組について発信している。入園時、行事、クラス懇談会、個別懇談、保育参加には、保育の意図や保育内容について保護者の理解を得るように園長や担当保育士が説明している。また運動会はアプリで配信、生活発表会はDVD配布で子どもの成長を共有出来るように取組んでいる。送迎時などは、日々の保護者の協力に対して感謝の意を伝え、子どもの良いエピソードを伝えるようにしている。保護者アンケートは3年に1回、給食アンケートは年1回実施している。保護者調査では「園が実施する活動に、保護者が参加しやすい工夫がされていると思いますか」については肯定的な意見が78%、「教育・保育内容に関する職員の説明は、わかりやすいと思いますか」については83%であった。
A-2-(2) 保護者等の支援			
A⑩	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	【取組状況】 送迎時、懇談時の保護者との対話を大切にし、保護者が相談しやすい雰囲気作りを行っている。発達支援を要する場合は巡回相談など関係機関に繋ぎ、相談内容の経過を記録している。担任保育士が相談を受けた場合は職員間で協議し情報を共有して園全体での取り組みに繋げている。相談内容や支援内容は個人記録に記載している。担当保育士が対応困難な場合は主任や園長が支援し専門機関に繋ぐなど支援体制がある。保護者調査では「職員と相談できるような信頼関係があると思いますか」については肯定的な意見が80%であった。
A⑩	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	【取組状況】 登園時の視診、着替え時、表情や行動の変化、身体測定時等の生活の中で子どもの心身の状態を把握している。送迎時の保護者の様子に変化があった際も職員間で情報を共有し対応をしている。虐待の早期発見は、虐待対応マニュアルに沿って取り組み、虐待が疑われる場合は、札幌市、児童相談所と連携して対応し経過を記録している。園外、園内の虐待対応に関する研修に参加し資料を回覧するなど職員に周知している。札幌市が行う子どもの権利擁護・虐待の防止に関する研修を受講し、さらに内部研修として法人の養護施設長による研修を年1回行い、職員全員が子どもの権利擁護の基本を学んでいる。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り (保育士等の自己評価)			
A30	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り (自己評価) を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>年2回開く「保育の集い」で保育実践の振り返りをしている。また、日々の振り返りをもとに毎月の保育の振り返りを協議し反省・評価を行い、関わり方などを検討し職員間で共有し保育に反映するように取組んでいる。自己評価は法人が定めたガイドラインの自己評価を使用し、年1回職員個々に実施した内容をもとに運営会議で検討している。それら検討した内容を保育所としての自己評価へにつなげ、組織的・継続的な保育の質向上に向けた取組みをしている。自己評価後に園長が個別面談し、クラス担当編成への希望や業務の改善課題、障害児研修など担当に関する専門研修への参加希望など保育士一人ひとりの取組目標を決め、保育の改善や専門性の向上に繋げている。</p>